

令和 6 年度

大学院医学系研究科

看護学専攻（修士課程）

学生募集要項

看護学専攻アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

【アドミッション・ポリシー】

看護学専攻では、研究能力・教育能力・マネジメント能力および統合する力を備え、臨床や地域、教育現場においてリーダー的な役割を担うことができる看護専門職の育成を目的にしています。看護を実践していく中での明確な疑問や課題をもち、以下の資質・能力のある院生を求めます。

<求める院生像>

- ・看護研究への関心が高く、真摯な態度で自主的に研究を行おうとする意欲を有する人《関心・意欲》
- ・大学院での学修及び研究に必要な基礎的知識と看護の専門的知識を備えている人《知識・教養》
- ・得た情報を整理して、正しく理解できる人《理解力》
- ・確かな看護の専門的知識に基づき、総合的かつ論理的に考えられる人《思考力》
- ・看護実践又は教育の場面における疑問に気付き、それを追求していく人《課題発見力》
- ・広い教養と社会人としての常識をもち、社会的責任を認識している人《一般常識》

【カリキュラム・ポリシー】

看護学専攻では、研究能力・教育能力・マネジメント能力および統合する力を備え、臨床や地域、教育現場においてリーダー的な役割を担うことができる看護専門職の育成を目的にしています。専攻には看護専門領域として、看護学教育（継続看護学教育分野、総合基礎科学分野）と実践看護学（地域生涯発達看護学分野、地域健康支援看護学分野）の2領域を設け、共通科目と専門科目からなるカリキュラム編成をしています。

1. 看護専門領域の基礎となる看護理論、医療英語、教育方法、マネジメント、医療倫理、医療情報に関して院生自身が主体的に幅広く学べるように、分野に関係なく履修できる共通科目のほとんどを選択科目とします。
2. 看護研究に関する基礎的な知識と、より具体的な量的・質的な研究の方法論を学べるようにします。
3. 専門科目においては、看護学教育と実践看護学の各領域の専門性をふまえた、実践につながる理論・実践・研究について学べるようにします。
4. 選択している専門分野以外の専門分野についても院生がより幅広く学べるように、専門科目の一部を自由選択科目とします。
5. 修士論文作成に関して、より良い研究計画が立てられるように、他分野の教員から幅広い助言を得られる研究計画発表会を設けます。
6. 9月または3月に修了可能なように、修士論文審査は、審査基準に基づいて年2回実施します。
7. 社会人院生の長期履修にも対応できるように大学院設置基準第14条特例に基づいたカリキュラムとします。

【ディプロマ・ポリシー】

看護学専攻では、以下の能力を総合的に身につけた人に学位を授与します。

1. 看護学教育及び実践看護学に関する課題を追求していく研究能力
2. 患者・地域住民・看護職・学生を学問的文脈において理解し、さまざま場面で活用できる教育能力
3. 専門職としてリーダー的役割を行い、保健医療福祉の変化に対応し行動するために必要な自己管理を含むマネジメント能力
4. 看護の対象となる人々にとって最善の利益となるような行動につながる、統合する力

目 次

I.	看護学専攻（修士課程）学生募集要項	
1.	募集人員	1
2.	領域・分野・専門分野	1
3.	出願資格	1
4.	出願資格の認定	2
5.	出願手続	2
6.	障害等のある者の出願にあたっての事前相談	4
7.	入学者選抜方法	5
8.	合格者発表	5
9.	入学手続	6
10.	個人情報の取扱い	6
11.	その他	6
II.	大学院設置基準第14条による教育方法の特例による教育の実施について	8
III.	長期履修制度について	8
IV.	看護学専攻（修士課程）のカリキュラム等について	11
V.	研究指導教員及び指導内容	13
	(出願書類)	

I. 看護学専攻（修士課程）学生募集要項

1. 募集人員 8名（外国人留学生も含む）

2. 領域・分野・専門分野

専攻（課程）	領域	分野	専門分野	
看護学（修士）	看護学教育	継続看護学教育	看護学教育	
		総合基礎科学	生命機能学 総合科学	
		地域生涯発達看護学	母性看護学 小児看護学 ※2 成人急性期看護学 成人慢性期看護学 老年看護学	
	実践看護学		地域看護学	
			精神看護学 ※2	

※1 入学の時期は学年の初めとする

※2 今回は募集を行わない

3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者（令和6年3月までに該当する見込みの者も可）

- ① 大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が認める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、その後に本研究科に入学を希望する者で、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑩ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- ⑪ 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣の定める年数以上在学した者を含む。）で、本研究科において、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

（注記）

*出願資格⑩については、短期大学、専修学校、各種学校等の卒業者で、次の各号の全てに該当するもの

- ア 看護師、保健師又は助産師の資格を有すること。
- イ 上記アの資格で、3年(実質)以上の実務経験があること（令和6年3月までに該当する見込みの者も可）。
- ウ 研究テーマを持ち、意欲的に学ぶ姿勢があること。

4. 出願資格の認定

出願資格⑨⑩のいずれかにより出願しようとする者は、事前に出願資格の審査を受け、出願資格の認定を受ける必要がありますので、関係書類を次により提出してください。
なお、出願資格①～⑧の該当者は、事前に認定を受ける必要はありません。

提出書類等	摘要
1. 出願資格認定申請書	本学所定の用紙を使用してください。
2. 最終学歴等に関する証明書	卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書 (中途退学者は退学証明書又は在学期間証明書)
3. 志望理由書	本学所定の用紙を使用してください。
4. 免許証の写(出願資格⑩の該当者のみ)	看護師、保健師又は助産師の免許証の写(A4サイズに縮小してください。)
5. 履歴書	本学所定の用紙を使用してください。
6. 在学期間証明書(出願資格⑩の該当者のみ)	3年(実質)以上の実務経験を有することの証明書
7. 返信用封筒 (結果通知用)	694円切手を貼付した長形3号(23.5cm×12cm) の封筒に本人の郵便番号、住所、氏名を記載してください。

(1) 出願資格審査書類の提出期間

令和5年7月31日(月)～令和5年8月3日(木) 17時まで(必着)

(2) 提出方法 「速達簡易書留」郵便で、封筒の表に「医学系研究科看護学専攻出願資格認定申請書在中」と朱書きし、郵送してください。

(3) 提出先 〒501-1194 岐阜市柳戸1番1

岐阜大学医学系研究科・医学部看護学科学務係 (看護学科棟1階)

(4) 認定の結果は、令和5年8月18日(金)までに本人に郵送します。

5. 出願手続

(1) 出願期間 令和5年8月21日(月)～令和5年8月25日(金)

(2) 出願方法

- ① 出願を希望する者は、希望する専門分野の教員に、事前にメール又は電話で連絡をとり、相談をしてから出願してください。 (P13～14を参照)
- ② 専門分野によっては臨床経験を求めることがあります。
- ③ 持参の場合、受付は平日9時から17時までとします。
- ④ 郵送の場合、出願期間最終日までに必着とします。
「速達簡易書留」郵便で、封筒の表に「医学系研究科看護学専攻出願書類在中」と朱書きしてください。

- ⑤ 書類提出先および問い合わせ先
 〒501-1194 岐阜市柳戸1番1
 岐阜大学医学系研究科・医学部看護学科学務係（看護学科棟1階）
 電話 058(293)3217、3218（直通）
- ⑥ 受理した出願書類は返却しません。
- ⑦ 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。

(3) 出願書類等

出願書類等	摘要
1. 入学志願票・写真票・受験票	本学所定の用紙を使用してください。 写真是、出願前3か月以内撮影したもの（上半身・無帽・縦4cm×横3cm）を使用してください。
2. 履歴書	本学所定の用紙を使用してください。 (ただし、出願資格認定申請時に提出済みの場合は不要です。)
3. 卒業(見込)証明書	出身大学長（学部長）、学校長が証明したもの。
4. 又は修了(見込)証明書	(ただし、出願資格認定申請時に提出済みの場合は不要です。)
5. 学位授与証明書又は学位授与申請書受理証明書	出願資格②に該当する方は、大学評価・学位授与機構が証明した学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出してください。
6. 成績証明書	出身大学長（学部長）、学校長が証明し、厳封したもの。 (ただし、出願資格認定申請時に提出済みの場合は不要です。)
7. 志望理由書	本学所定の用紙を使用してください。 (ただし、出願資格認定申請時に提出済みの場合は不要です。)
8. 研究計画概要	研究を希望するテーマについて、その目的及び方法などを本学所定の用紙に1,000字程度で記入してください。
9. 入学検定料 (30,000円)	本学所定の「入学検定料払込用紙」に必要事項を記入し、最寄りの銀行等「電信扱」が利用できる金融機関の窓口で振り込みのうえ、取扱収納印の押された「払込証明書」を「入学志願票」の所定の位置に貼り提出してください。手数料は本人負担です。また、この検定料の振込みは「電信扱」となっていますので、取扱期限日に振込む場合は、午前中に行ってください。（午後では取扱いできない銀行もありますので注意してください。）
10. 住民票記載事項 証明書等(外国人のみ)	現に日本国に居住している外国人は、居住している市区町村長の発行するもので、在留資格が明示されているもの。 その他の者は、本人パスポートの記載事項があるすべてのページの写しを提出してください。
11. 日本語能力試験2級以上(新試験:N2以上)の合格証明書(外国人のみ)	外国人留学生の方は日本語能力試験において2級以上の合格証明書を提出してください。新試験の場合はN2以上の合格証明書を提出してください。
12. 指導教員による受け入れ承諾及び指導教員とのやりとりを示す書類 (メール等)(外国人のみ)	出願を希望する方は、あらかじめ、志望する専門分野を決め、指導を希望する教員に連絡をとってから出願していただくことになります。外国人留学生の方は指導を希望する教員による受け入れ承諾、その教員とのやりとりを示す書類(メール等)を提出してください。
13. 返信用封筒 (受験票等送付用)	長形3号(23.5cm×12cm)の封筒に、郵便番号・住所・氏名を明記し、簡易書留相当の郵便切手(404円)を貼ってください。

(4) 検定料返還に関する留意事項

①次の場合を除き、一旦領収した検定料は原則として返還しません。

- a 出願書類が受理されなかった場合
- b 検定料を誤って二重に振り込んだ場合
- c 検定料を振り込んだが、出願書類を提出しなかった場合

②返還請求の方法

次の a ~ f を明記した検定料返戻請求書を作成し、「岐阜大学検定料振込金（兼手数料）受領書」を添付して、岐阜大学医学系研究科・医学部看護学科学務係（〒501-1194、岐阜市柳戸1番1）まで郵送してください。（封筒には「検定料返戻請求書 在中」と朱書きしてください。）

なお、返還請求は令和5年9月1日（金）から令和5年9月22日（金）までにお願いします。

- a 返還請求の理由
- b 志願者氏名（フリガナ）、押印
- c 現住所
- d 連絡先電話番号
- e 志望専攻名等
- f 検定料を受け取る銀行名、支店名、預貯金種別、口座番号、口座名義（フリガナ）

(5) 被災した岐阜大学入学志願者の検定料の免除について

岐阜大学では、令和元年（2019年）台風15号及び19号により被災された方、令和2年7月豪雨により被災された方に対して、検定料免除の特別措置を行います。詳細は岐阜大学のホームページを参照してください。該当者は予め連絡のうえ、「入学検定料」を払い込まないよう注意してください。

6. 障害等のある者の出願にあたっての事前相談

本学では、障害等のある志願者が、受験上において不利となることがないよう必要な配慮を行っており、そのための相談を次のとおり受け付けています。

相談の内容によっては対応に時間を要することがありますので、相談の期限にかかわらず、できるだけ早く相談してください。

(1) 相談の期限

令和5年7月31日（月）まで

（注）日常生活において、普通に使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定や他の配慮との関係から受験上の配慮として申請が必要です。入試結果の判定において不利になることはありません。

(2) 相談の方法

本学所定の用紙（障害者等受験上の配慮申請書）に医師の診断書又は身体障害者手帳（写）を添付し、医学部看護学科学務係に提出してください。

（住所、電話番号等は下記参照）

また、必要な場合には、志願者又は関係者との面談等を行うことがあります。

(3) 本学所定の用紙の請求方法

用紙は、岐阜大学のホームページからダウンロードすることができます。

郵便で用紙を請求する場合は、返信用封筒として「長形3号封筒（縦23.5cm×横12.0cm）」にあなたの受信住所、氏名を記入の上、84円切手を貼付し、これを折りたたんでも構いませんので、定形内の封筒に入れ、表に「障害者等受験上の配慮申請書請求」と朱書し、下記へ申し込んでください。

〒501-1194 岐阜市柳戸1番1
岐阜大学医学系研究科・医学部看護学科学務係
電話 058-293-3217、3218（直通）

（4）相談の期限後に生じた不慮の事故等による場合

相談の期限後に不慮の事故等により障害を有することとなった場合は、至急学務係へ問い合わせて下さい。

7. 入学者選抜方法

（1）試験期日及び学力検査科目

期　　日	時　　間	科目名	配点
令和5年9月8日（金）	9:30～10:30	専門科目 ^(注1)	200
	11:00～12:30	外国語（英語） ^(注2)	150
	13:30～	面接	150

（注1）専門科目は、下表のとおり志望する専門分野が指定する科目を課します。

（注2）外国語（英語）は、英和辞典一冊持ち込み可（電子辞書類を除く）とします。

分　野	専門分野	試験科目
継続看護学教育	看護学教育	看護学原論（基礎看護技術を含む）
総合基礎科学	生命機能学	生理学・生化学
	総合科学	疫学・保健統計学
地域生涯発達看護学	母性看護学	母性看護学
	小児看護学	小児看護学 ※
	成人急性期看護学	成人急性期看護学
	成人慢性期看護学	成人慢性期看護学
	老年看護学	老年看護学
地域健康支援看護学	地域看護学	地域看護学（在宅看護学を含む）
	精神看護学	精神看護学 ※

※今回は募集を行わない

（2）欠格事項

①各試験科目のうち1科目でも欠席した者は、不合格とする。

②各試験科目の合格最低点を次のとおり定める。

- a 専門科目及び面接 配点の50%の得点
b 外国語（英語） 配点の20%の得点

（3）合格者の決定

合格者は、各分野の順位表により高得点順に決定する。

（4）試験場

岐阜大学医学部 看護学科棟（岐阜市柳戸1番1）

8. 合格者発表

令和5年9月27日（水）10時

岐阜大学ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には合格通知書等を送付します。なお、電話による合否の問い合わせには一切お答えできません。

注) 岐阜大学ホームページへの掲載は、合格者発表日から1週間です。これは、情報提供サービスの一環として行うものですので、必ず合格通知書により確認してください。なお、不合格者には結果通知を郵送しません。

9. 入学手続き

(1) 入学手続関係書類の送付について

合格者には、『入学手続案内』を送付します。

(2) 入学料及び授業料について

入 学 料	2 8 2 、 0 0 0 円 (予定額)
-------	-----------------------

①入学手続きは、令和6年2月中旬を予定しています。

授 業 料 (前期分)	2 6 7 、 9 0 0 円 (年額 5 3 5 、 8 0 0 円) (予定額)
-------------	--

②前期分の授業料は、5月に口座振替にて納入していただきます。

③入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな料金が適用されます。

※入学料及び授業料は、徴収猶予及び納付免除制度があります。

詳しくは入学手続き関係書類とともに送付する『入学手続案内』をご覧ください。

10. 個人情報の取扱い

入学願書等に記載された個人情報は、入学者選抜の実施のほか、入学後の管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜に係る統計・調査・分析（ただし、個人識別ができない状態で行う。）業務等を行う目的をもって本学が管理します。これ以外に、出願者の個人情報を利用する場合は、書面により出願者の同意を得ることとします。

11. その他

(1) 岐阜大学へのアクセス

看護学科棟の最寄りのバス停は、「柳戸橋」です。（「岐阜大学」の次です）

(2) 入試結果の情報開示

①開示内容

受験者本人からの請求に基づき、本人の得点（合否判定に使用した合計点）を開示します。なお合格者の試験成績（最高点、平均点、最低点）を併せて開示します。ただし、募集単位の合格者が4人以下の場合は、試験成績の公表をしません。また、合格者が10人以下の場合は、最低点の公表をしません。

②開示の請求方法

請求できる者 受験者本人に限ります。

請 求 方 法 請求先（入試課）に郵送してください。

請 求 期 間 令和5年1月6日（月）から令和5年1月16日（木）（消印有効）

請 求 先 〒501-1193 岐阜市柳戸1番1

岐阜大学学務部入試課

必 要 書 類 • 岐阜大学入試情報開示請求書

• 岐阜大学受験票（コピー不可、開示の際にお返しします。）

• 返信用封筒（開示通知書送付用）

長形3号封筒（縦23.5cm×横12.0cm）に、本人の郵便番号、住所、氏名を明記の上、434円分の切手（簡易書留料金）を貼付してください。

開示請求書用紙の入手方法

• 次のいずれかの方法で入手できます。（請求期間中のみ入手可）

a 岐阜大学のホームページ (<https://www.gifu-u.ac.jp/>) からプリントアウトする。

b 郵便で請求する。

返信用封筒（長形3号の封筒（縦23.5cm×横12.0cm）に84円切手貼付）を「請求先」あてに送ってください。

開示方法

本人に開示決定通知書を郵送します。

請求受付後、開示までに約1か月を要しますので、あらかじめ了承願います。

(3) 合格者数が入学定員に満たない場合、追加募集を行うことがある。ただし外国人留学生は募集の対象としない。

過去の入試情報

年 度	募 集 人 数	志 願 者 数	受 験 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数
H22	8	10	10	8	7
H23	8	8	8	7	7
H24（1次）	8	7	7	5	5
H24（2次）	若干名	2	2	1	1
H25（1次）	8	6	6	3	3
H25（2次）	若干名	0	0	0	0
H26（1次）	8	3	3	1	1
H26（2次）	7	0	0	0	0
H26（3次）	若干名	1	1	1	1
H27（1次）	8	8	8	6	6
H27（2次）	若干名	4	4	3	3
H28（1次）	8	4	4	3	3
H28（2次）	若干名	1	1	1	1
H29（1次）	8	5	5	3	3
H29（2次）	若干名	4	4	4	4
H30（1次）	8	2	2	2	2
H30（2次）	若干名	2	2	2	2
H31（1次）	8	2	2	1	1
H31（2次）	若干名	2	2	1	1
R2（1次）	8	4	4	3	3
R2（2次）	若干名	2	2	2	2
R2（3次）	若干名	2	2	2	2
R3（1次）	8	7	7	7	7
R3（2次）	若干名	1	1	1	1
R4（1次）	8	9	9	9	8
R5（1次）	8	3	3	3	2
R5（2次）	若干名	1	1	1	1
R5（3次）	若干名	4	4	3	3

II. 大学院設置基準第14条による教育方法の特例による教育の実施について

医療の第一線の場で活動している保健医療従事者のなかには、より高度な専門性を持った医療職として、また、看護の質を向上するため、看護の実践をより科学的根拠のあるものとしていくことを求めて、知識・技術の向上を目指して大学院で学ぶことを希望する方が少なくありません。しかし、通常の教育方法のみで大学院教育を実施した場合、社会人は勤務を離れて就学することが必要となるため、大学院教育を受ける機会が制約されることになります。

そこで、本専攻では社会人のさらなる学習・研究の機会を得ることができるように、*大学院設置基準第14条に定める「教育方法の特例」を適用して、昼夜開講制による授業等を実施します。

* 「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」

III. 長期履修制度について

長期履修制度は、職業を有しているなどの事情で標準の修業年限（2年）では修了することが困難となる方を対象に、長期にわたり計画的に教育課程の履修を認める制度です。

1. 申請資格

- ① 職業を有している者
- ② その他研究科長が特に必要と認めた者

2. 長期履修期間 3年

3. 長期履修の申請手続き

- | | | |
|--------|---------------------------|--------------|
| ① 手続期間 | 入学予定者 | 入学手続き期間 |
| | 在 学 者 | 2月20日～2月末日まで |
| ② 提出書類 | ・長期履修申請書（所定様式） | |
| | ・在職証明書又は在職が確認できる書類（有職者のみ） | |
| | ・その他本研究科が必要と求める書類 | |

4. 長期履修期間の変更

本研究科において必要と認めたときは、在学中1回に限り、短縮することができます。

5. 授業料の取扱い

長期履修を認められた者の授業料は、標準修業年限に納入すべき授業料の額（年額×2年）を長期履修が認められた3年で除した額を年額として決定します。

なお、長期履修申請書類等は、合格者に郵送します。

試験場(岐阜大学医学部看護学科)への案内

バスのりば		「路線名」及び行先	降車するバス停
JR岐阜駅	名鉄岐阜		
JR岐阜駅バス ターミナル⑨番	名鉄岐阜駅前 ⑤番	「岐阜大学・病院線」 岐阜大学病院 (西野町経由)	柳戸橋 (「岐阜大学」の次)
	名鉄岐阜駅前 ④番	「岐南町線」 岐阜大学病院 (長良北町経由)	

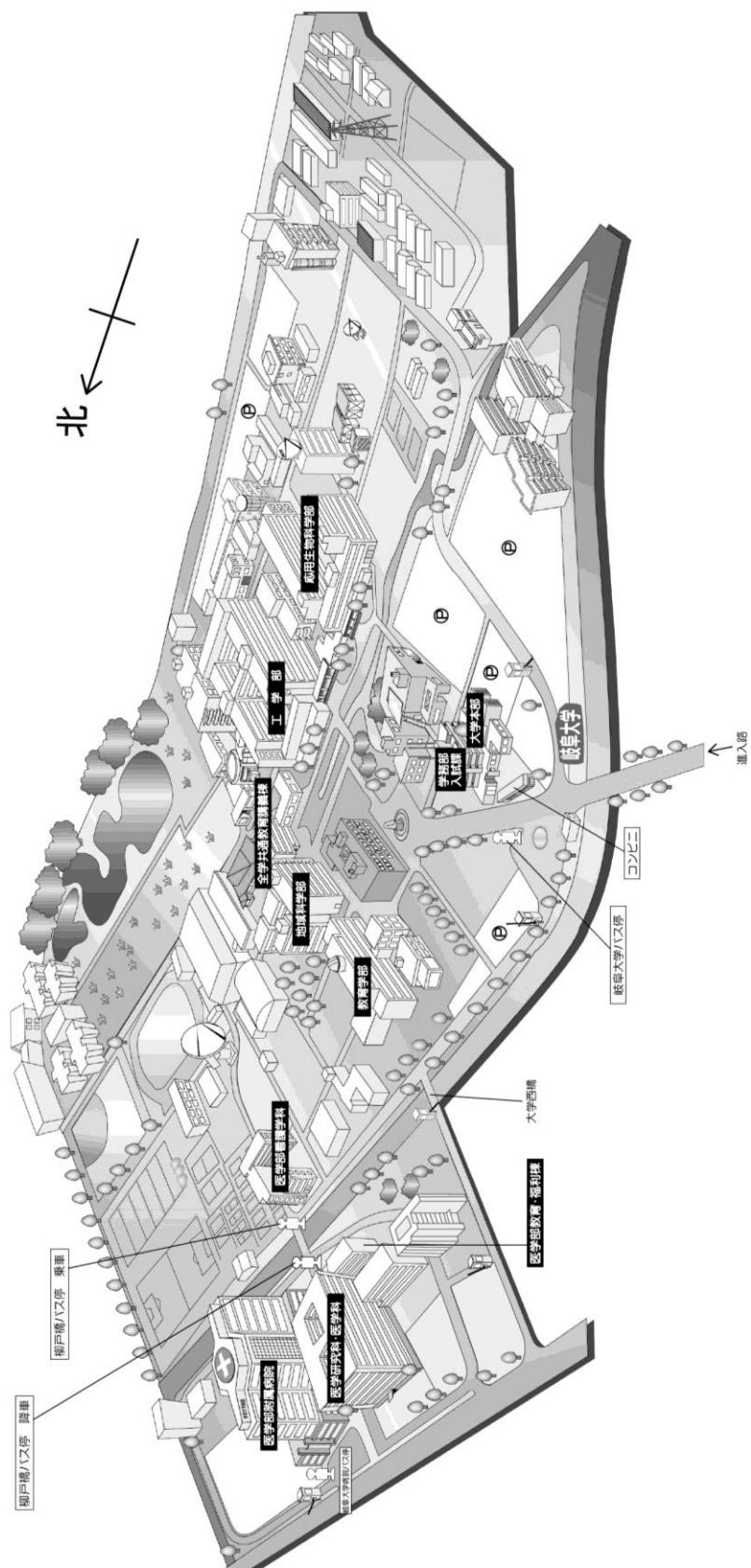
(備考)

1. バスの所要時間は、JR岐阜駅から岐阜大学まで約45分、岐阜大学から柳戸橋まで約2分です。但し、市内の交通事情により大幅に上回ることがあるので注意してください。
2. 医学部看護学科棟へは、「岐阜大学病院」行きで柳戸橋(大学構内)で下車すると試験会場に近くで便利です。
※連節バス「清流ライナー」は土曜日、日曜日、祝日は、運航しません。また名鉄岐阜駅前は止まりませんので注意してください。

▼ JR岐阜駅前・名鉄岐阜駅前周辺バスのりば



岐阜大学（柳戸キャンパス）建物配置図



IV. 看護学専攻(修士課程)のカリキュラム等について

1. 授業科目及び履修要件

区分	領域	分野 (専門分野)	授業科目	必 須	選 択	備考
共通科目			看護学研究方法論Ⅰ	2		
			看護理論	2		
			看護学研究方法論Ⅱ		1	
			看護学研究方法論Ⅲ		1	
			医療英語		2	
			生活機能と看護		1	
			対人関係論		1	
			医療情報学		1	
			生体構造動態学		2	
			看護マネジメント論		2	
			医療者教育学		2	
			情報・統計学		1	
			生命倫理・医療倫理学		1	
			公衆衛生診断学		1	
専門科目	看護学教育	継続看護学教育 (看護学教育)	看護学教育特論	2		看護学教育必須
			看護学教育特別演習	2		
			看護学教育特別研究Ⅰ	4		
			看護学教育特別研究Ⅱ	4		
			看護学教育方法特論		2	
			看護学教育評価特論		2	
	看護学教育	総合基礎科学 (生命機能学) (総合科学)	生命機能学特論	2		生命機能学必須
			生命機能学特別演習	2		
			生命機能学特別研究Ⅰ	4		
			生命機能学特別研究Ⅱ	4		
			総合科学特論	2		
			総合科学特別演習	2		
			総合科学特別研究Ⅰ	4		
			総合科学特別研究Ⅱ	4		
			バイオインフォマティックス特論		2	
実践看護学		地域生涯発達看護学 (母性看護学) (小児看護学) (成人急性期看護学) (成人慢性期看護学) (老年看護学)	母性看護学特論	2		母性看護学必須
			母性看護学特別演習	2		
			母性看護学特別研究Ⅰ	4		
			母性看護学特別研究Ⅱ	4		
			小児看護学特論	2		
			小児看護学特別演習	2		
			小児看護学特別研究Ⅰ	4		
			小児看護学特別研究Ⅱ	4		

		成人急性期看護学特論	2		成人急性期看護学必須
		成人急性期看護学特別演習	2		
		成人急性期看護学特別研究 I	4		
		成人急性期看護学特別研究 II	4		
		成人慢性期看護学特論	2		成人慢性期看護学必須
		成人慢性期看護学特別演習	2		
		成人慢性期看護学特別研究 I	4		
		成人慢性期看護学特別研究 II	4		
		老年看護学特論	2		老年看護学必須
		老年看護学特別演習	2		
		老年看護学特別研究 I	4		
		老年看護学特別研究 II	4		
		ウィメンズヘルスケア特論		2	
		助産ケア特論		2	
		小児家族看護学特論		2	
		小児慢性期ケア特論		2	
		クリティカルケア特論		2	
		セルフケア特論		2	
		高齢者ケア特論		2	
	地域健康支援看護学 (地域看護学) (精神看護学)	地域看護学特論	2		地域看護学必須
		地域看護学特別演習	2		
		地域看護学特別研究 I	4		
		地域看護学特別研究 II	4		
		精神看護学特論	2		精神看護学必須
		精神看護学特別演習	2		
		精神看護学特別研究 I	4		
		精神看護学特別研究 II	4		
		ICT とヘルスプロモーション		2	
		地域保健活動特論		2	
		精神看護活動特論		2	

2. 課程修了に必要な単位数

科 目 区 分		最 小 履 修 单 位 数	備 考
共 通 科 目		1 2 单 位	必修科目 4 单位 選択科目 8 单位以上
専門科目	専攻する分野の 開 講 科 目	1 4 单 位	専門分野の必修科目 1 2 单位 選択科目 2 单位以上
	自由選択科目	4 单 位	専攻する分野を問わず、4 单位以上 ただし、特別演習及び特別研究 I ・ II を除く。
合 计		3 0 单 位	

3. 学位授与

本研究科に 2 年以上在学し、所定の授業科目について 30 単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者には、修士(看護学)の学位を授与します。

* 本研究科を修了しても、看護師、保健師又は助産師の国家試験の受験資格は得られません。

V. 研究指導教員及び指導内容

分野	専門分野	氏名	指導内容
継続看護学教育	看護学教育	社本 生衣 Tel:058-293-3246 E-mail:shamoto.ikue.h2@f.gifu-u.ac.jp	看護学教育における技術教育方法および教育評価、看護技術に関する根拠の探究や開発に関する研究指導を行う。
		魚住 郁子 Tel:058-293-3235 E-mail:uozumi.ikuko.j4@f.gifu-u.ac.jp	看護基礎教育、看護継続教育の課題に関する研究指導を行う。
総合基礎科学	生命機能学	寺田 知新 Tel:058-293-3240 E-mail:terada.tomoyoshi.p3@f.gifu-u.ac.jp	アレルギー疾患に関する分子は種々あるが、これらの機能解析および構造解析について研究指導を行う。
	総合科学	三好 美浩 Tel:058-293-3237 E-mail:miyoshi.yoshihiro.r2@f.gifu-u.ac.jp	疫学・保健統計学の方法論を基盤とした、看護に関連した学際的研究の指導を行う。
地域生涯発達看護学	母性看護学	井關 敦子 Tel:058-293-3228 E-mail:iseki.atsuko.z2@f.gifu-u.ac.jp	中高年女性の心身の健康、助産師教育、性教育、人の性の多様性に関する課題について研究指導を行う。
		三尾 亜喜代 Tel:058-293-3224 E-mail:mio.akiyo.g9@f.gifu-u.ac.jp	生殖医療を受療する当事者への支援、女性の健康支援、母性看護学教育に関する研究指導を行う。
		久我原 朋子 Tel:058-293-3239 E-mail:kugahara.tomoko.k8@f.gifu-u.ac.jp	つわり、妊婦の口腔衛生、歯周病に関する研究、母子の健康に関するテーマの研究指導を行う。
	成人急性期看護学	高橋 由起子 Tel:058-293-3233 E-mail:takahashi.yukiko.t7@f.gifu-u.ac.jp	集中ケア、周手術期、臓器移植など、クリティカルケアを必要とする患者及びその家族を対象とした看護・教育に関する研究指導を行う。

	成人慢性期 看護学	中川 ひろみ Tel:058-293-3248 E-mail:nakagawa.hiromi.e6@ f.gifu-u.ac.jp	がん看護、創傷、ストーマ、失禁ケアを必要とする患者およびその家族を対象とした看護・教育に関する研究指導を行う。
		日坂 ゆかり Tel:058-293-3226 E-mail:hisaka.yukari.e8@ f.gifu-u.ac.jp	慢性的な病いや障害を有する人への発症から死を迎えるまでの対象理解や看護方法、また看護実践の質の向上に関連した研究指導を行う。
		小木曾 加奈子 Tel:058-293-3257 E-mail:ogiso.kanako.k7@ f.gifu-u.ac.jp	さまざまな側面から高齢者の立場を理解し寄り添い、人としての尊厳を守り、生活の質を高めるケアに関する研究指導を行う。
地域 健康 支援 看護 学	地域看護学	綴纏 朋弥 Tel:058-293-3263 E-mail:kouketsu.tomomi.t7@ f.gifu-u.ac.jp	ヘルスプロモーションの理念に基づく公衆衛生看護活動、保健行動に関する研究指導を行う。
		小林 和成 Tel:058-293-3251 E-mail:kobayashi.kazunari.z9@ f.gifu-u.ac.jp	地域における看護職の専門性や対象別の活動特性の探求、地域住民や在宅療養者、家族等の実像理解と効果的な支援内容・方法の考案に関する研究について教学する。
		西田 友子 Tel:058-293-3247 E-mail:nishida.tomoko.t0@ f.gifu-u.ac.jp	地域住民を対象とした疾病予防・健康増進に関する研究、特に集団を対象とした調査による量的研究を指導する。

岐阜大学医学系研究科・医学部看護学科学務係

〒501-1194 岐阜市柳戸1番1

電 話： 058-293-3217/3218

ファックス： 058-293-3219